

# 一管区水路通報第21号

令和6年6月7日

第一管区海上保安本部

第294項	北海道南岸	室蘭港北方	水路測量	
第295項	北海道南岸	白老港南西方	離岸堤設置	
第296項	北海道南岸	白老港南西方	水路測量	
第297項	北海道南岸	苫小牧港南方	魚礁設置作業	
第298項	北海道南岸	苫小牧港	波除提延長工事	
第299項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量	
第300項	北海道南岸	浦河港北西方	射撃訓練	
第301項	北海道南岸	浦河港	救難訓練	
第302項	北海道南岸	釧路港	防波堤改良工事	
第303項	北海道東岸	知床岬付近	射撃訓練	
第304項	北海道北岸	知床岬付近～網走港北西方	海洋調査	
第305項	北海道北岸	紋別港	水路測量	
第306項	北海道北岸	宗谷岬東方	海洋調査	
第307項	北海道西岸	稚内港	標識灯復旧	
第308項	北海道西岸	野寒布岬南方	海底線防護作業	
第309項	北海道西岸	利尻島南西方	観測機器設置	
第310項	北海道西岸	礼文島西方～本州北西岸	佐渡島付近	海洋調査
第311項	北海道西岸	天塩港	仮設潜堤設置	(期間延長)
第312項	北海道西岸	留萌港北西方	射撃訓練等	
第313項	北海道西岸	小樽港及び付近	ヨットレース	
第314項	北海道西岸	江差港北西方	水路測量	
第315項	北海道西岸	松前港北北西方	照射灯設置	
第316項	北海道南岸及び西岸	恵山岬南東方及び白神岬西方	救難訓練	

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について  
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

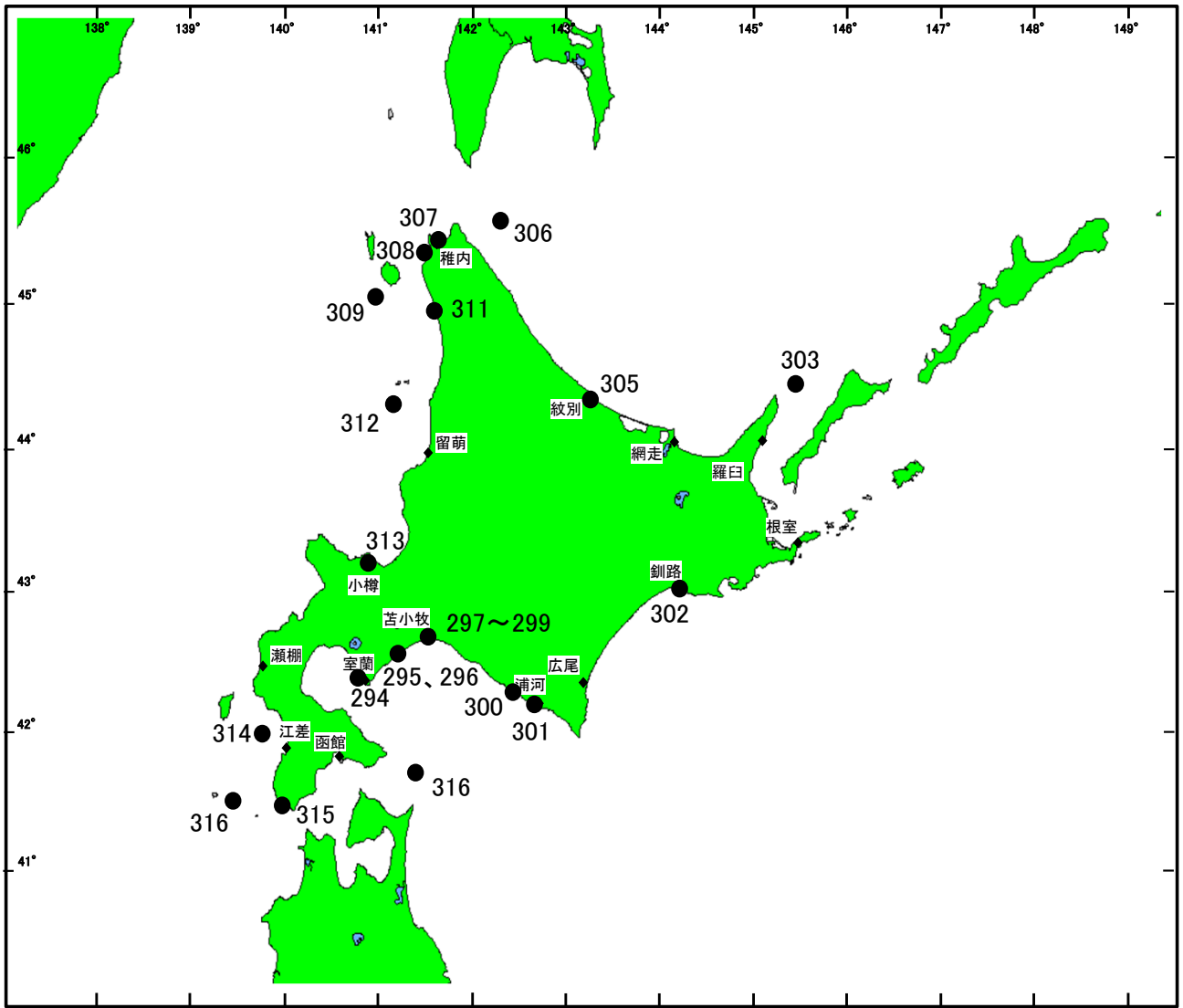
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

# 索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ304、310については本項を参照ください。

6年294項 北海道南岸 — 室蘭港北方 水路測量

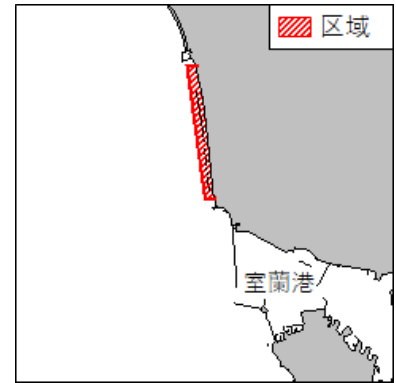
下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

- 期 間 令和6年7月1日～31日のうち2日間 日出～日没
- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-24-59N 140-54-09E (岸線上)
  - (2) 42-24-59N 140-53-53E
  - (3) 42-22-42N 140-54-18E
  - (4) 42-22-44N 140-54-34E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1034-JP1034

出 所 第一管区海上保安本部



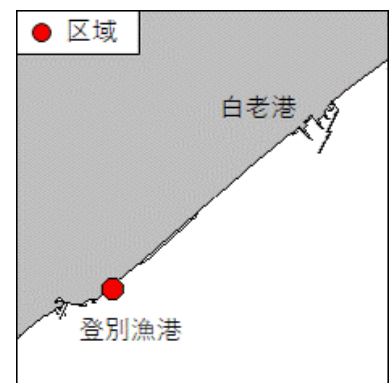
6年295項 北海道南岸 — 白老港南西方 離岸堤設置

下記区域に、離岸堤が3基設置された。

- 区 域 下記2地点を結ぶ線上
- (1) 42-27-20.8N 141-12-40.4E
  - (2) 42-27-24.4N 141-12-46.0E
- 下記2地点を結ぶ線上
- (3) 42-27-25.5N 141-12-47.7E
  - (4) 42-27-29.1N 141-12-53.4E
- 下記2地点を結ぶ線上
- (5) 42-27-30.2N 141-12-54.9E
  - (6) 42-27-31.1N 141-12-56.4E

海 図 W1034-JP1034

出 所 第一管区海上保安本部



6年296項 北海道南岸 — 白老港南西方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

- 期 間 令和6年7月2日～令和7年1月31日のうち20日間 日出～日没
- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-28-06.1N 141-13-41.1E (岸線上)
  - (2) 42-27-46.6N 141-14-04.1E
  - (3) 42-26-56.4N 141-12-46.7E
  - (4) 42-27-15.9N 141-12-23.7E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1034-JP1034

出 所 第一管区海上保安本部



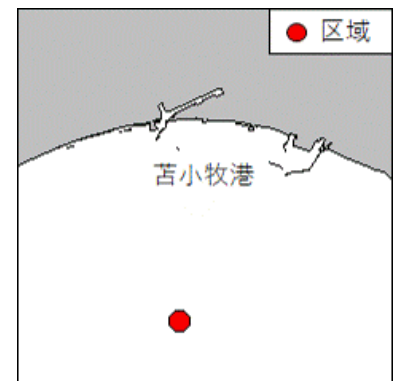
6年297項 北海道南岸 — 苫小牧港南方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

- 期 間 令和6年6月10日～9月30日 日出～日没
- 区 域 下記地点付近
- 42-27-07N 141-38-51E
- 備 考 円筒型魚礁(高さ 3.0m、106基)  
及びピラミッド型魚礁(高さ 10.0m、3基)を設置

海 図 W1034-JP1034

出 所 苫小牧海上保安署



6年298項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 波除堤延長工事

下記区域で、作業船及び潜水士による波除堤延長工事が実施される。

期 間 令和6年6月13日～11月18日 日出～日没

区 域 下記地点付近

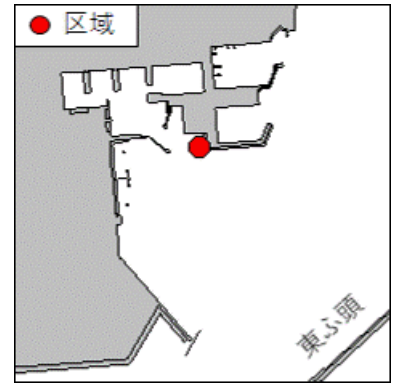
42-37-37N 141-37-14E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」掲揚

作業船のアンカー位置にレーダー反射板及び赤旗付浮標を設置

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



6年299項 北海道南岸 — 苫小牧港、第3区及び第4区 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

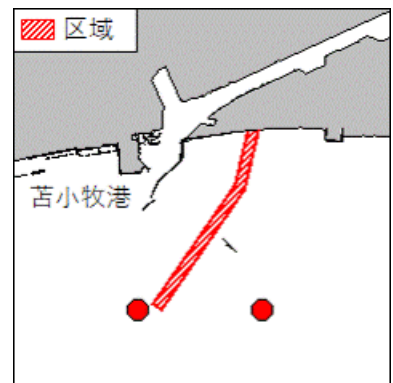
期 間 令和6年7月1日～31日のうち4日間 0700～1800

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

警戒船配備

海 図 W1033A-JP1033A-W1036-JP1036

出 所 第一管区海上保安本部



6年300項 北海道南岸 — 浦河港北西方 射撃訓練

下記区域で、陸上自衛隊による対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年6月30日～9月5日 0800～1730

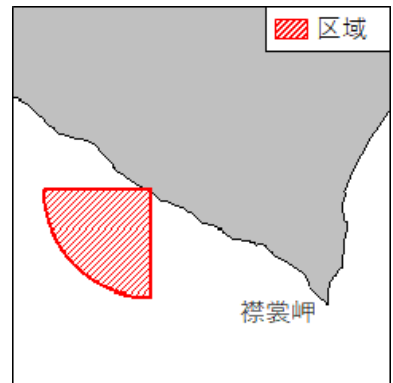
区 域 42-18-26N 142-26-33E を中心とする半径40kmの円のうち、真方位180°～270°の扇形区域

備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴

射撃時間中、監視塔に赤色吹流しを掲揚

海 図 W1030-JP1030

出 所 陸上自衛隊北部方面総監部



6年301項 北海道南岸 — 浦河港 救難訓練

下記区域で、ゴムボートによる救難訓練が実施される。

期 間 令和6年6月18日 0700～1200

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-09-57N 142-46-10E

(2) 42-09-54N 142-46-13E

(3) 42-09-57N 142-46-17E

備 考 区域内に浮標13基設置

海 図 W30 (浦河港)

出 所 浦河海上保安署



6年302項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第2区 防波堤改良工事

下記区域で、作業船による防波堤の改良工事が実施されている。

期 間 令和7年3月25日まで 0600～1800

- 区 域 下記2地点付近
- (1) 42-59-38N 144-21-28E
  - (2) 42-59-21N 144-21-40E
  - (3) 42-59-20N 144-21-37E
  - (4) 42-59-22N 144-21-36E

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



6年303項 北海道東岸 — 知床岬付近 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

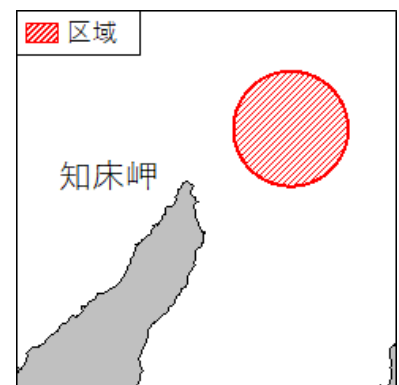
期 間 令和6年6月17日(予備日18日) 0900～1700

- 区 域 44-25.3N 145-32.5E  
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W42

出 所 根室海上保安部



6年304項 北海道北岸 — 知床岬付近～網走港北西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年6月25日～7月4日(予備日を含む)

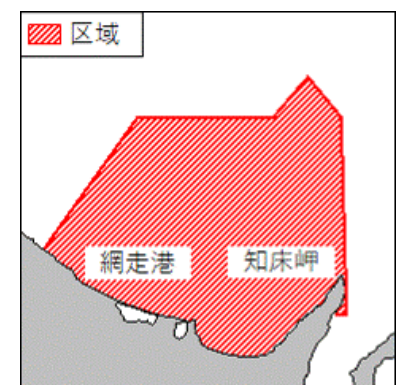
区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 44-29.0N 143-08.6E (岸線上)
- (2) 45-10.1N 143-49.8E
- (3) 45-10.1N 144-49.8E
- (4) 45-22.5N 145-05.0E
- (5) 45-10.1N 145-19.7E
- (6) 44-08.2N 145-22.1E
- (7) 44-08.3N 145-17.3E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

出 所 稚内水産試験場



6年305項 北海道北岸 — 紋別港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 令和6年7月30日までのうち1日間 日出～日没

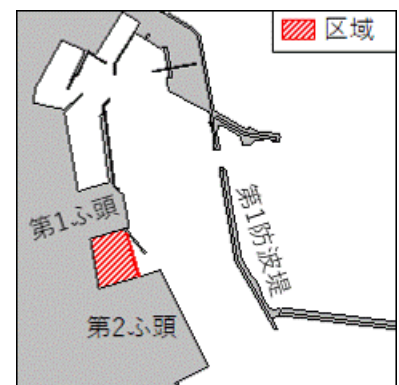
区 域 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 44-20-51.0N 143-21-41.0E (岸線上)
- (2) 44-20-45.3N 143-21-43.3E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W29(紋別港)

出 所 第一管区海上保安本部



6年306項 北海道北岸 — 宗谷岬東方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

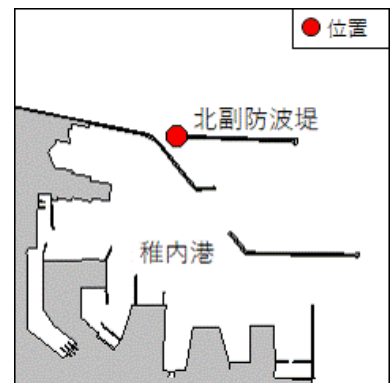
期 間 令和6年6月17日～21日  
 区 域 下記4地点を結ぶ線上付近  
 (1) 45-30.1N 142-09.8E  
 (2) 45-32.1N 142-24.8E  
 (3) 45-30.1N 142-49.8E  
 (4) 45-23.2N 142-15.3E  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W33-W1040  
 出 所 稚内水産試験場



6年307項 北海道西岸 — 稚内港 標識灯復旧

一管区水路通報5年50号734項削除  
 一時撤去されていた標識灯(緑色)は、復旧した。

位 置 45-25-07.8N 141-41-33.9E  
 海 図 W1041 (分図「内港」)  
 出 所 稚内港長

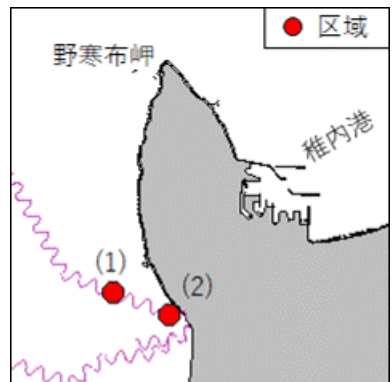


6年308項 北海道西岸 — 野寒布岬南方 海底線防護作業

下記区域で、作業船及び潜水士による海底線防護作業が実施されている。

期 間 令和6年7月31日まで 日出～日没  
 区 域 下記2地点付近  
 (1) 45-22-51N 141-37-25E  
 (2) 45-22-27N 141-38-51E

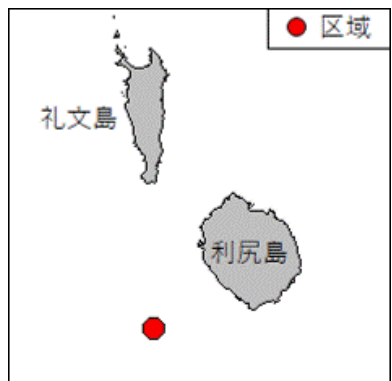
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 警戒船配備  
 海 図 W1040  
 出 所 稚内海上保安部



6年309項 北海道西岸 — 利尻島南西方 観測機器設置

下記区域に、観測機器2基が設置されている。

期 間 令和7年10月31日まで(予備日を含む)  
 区 域 下記地点付近  
 45-04-15N 141-02-29E  
 備 考 観測機器は、赤白旗、レーダー反射器及び灯付浮標で標示  
 海 図 W1040  
 出 所 稚内海上保安部



6年310項 北海道西岸 - 礼文島西方～本州北西岸 - 佐渡島付近 海洋調査

図に示す区域で、調査船「鳥海丸(233t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年6月22日～7月10日  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W41-W1154  
 出 所 水産研究・教育機関 水産資源研究所



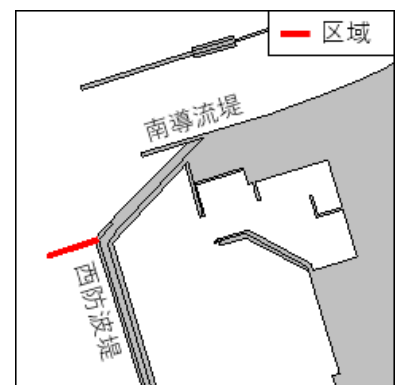
6年311項 北海道西岸 - 天塩港 仮設潜堤設置 (期間延長)

一管区水路通報6年6号70項削除

下記区域に、仮設潜堤が設置されている。

期 間 令和7年2月中旬まで  
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近 (海底上約1.0m)  
 (1) 44-52-30.1N 141-43-52.7E  
 (2) 44-52-31.2N 141-43-57.4E (防波堤上)

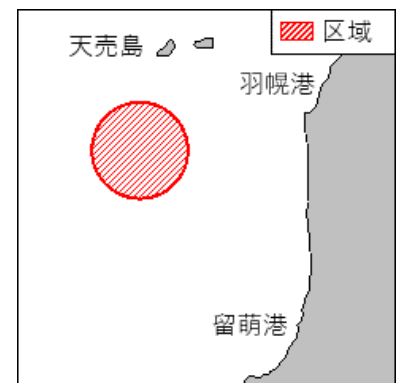
備 考 設置区域は、赤旗及び灯付浮標で標示  
 海 図 W40A(天塩港)  
 出 所 稚内海上保安部



6年312項 北海道西岸 - 留萌港北西方 射撃訓練等

下記区域で、巡視船による射撃訓練等が実施される。

期 間 令和6年6月24日(予備日25日) 0830～1700  
 区 域 44-15.0N 141-15.0E  
 を中心とする半径5海里の円内  
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚  
 海 図 W1045  
 出 所 留萌海上保安部





6年313項 北海道西岸 — 小樽港及び付近 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

- 期 間 令和6年6月14日～16日 日出～日没
- 区 域 1 43-11-28N 141-03-02E  
を中心とする半径1kmの円内
- 2 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 43-11-12.7N 141-01-37.7E
  - (2) 43-11-07.5N 141-01-50.9E
  - (3) 43-11-02.5N 141-01-54.0E
  - (4) 43-11-01.1N 141-01-49.7E
  - (5) 43-11-07.4N 141-01-34.3E

- 備 考 警戒船配備  
区域内に浮標設置  
参加艇約10艇  
気象状況により区域を1または2に変更する
- 海 図 W5-JP5-W28-JP28
- 出 所 小樽港長

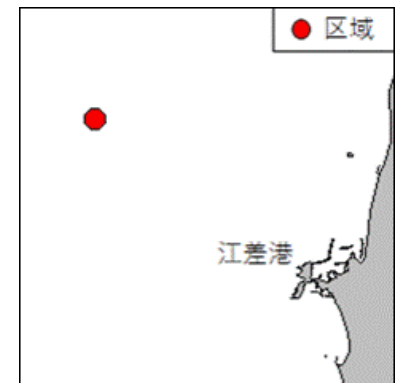


6年314項 北海道西岸 — 江差港北西方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

- 期 間 令和6年7月1日～9月30日のうち30日間
- 区 域 下記地点付近  
41-54-04N 140-03-13E

- 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
- 海 図 W11-JP11
- 出 所 第一管区海上保安本部

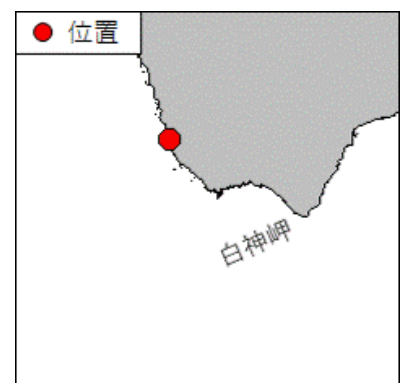


6年315項 北海道西岸 — 松前港北北西方 照射灯設置

一管区水路通報6年20号293項削除

下記位置に照射灯が設置された。

- 名 称 札前漁港南西方照射灯
- 位 置 41-28-13.3N 140-01-40.5E
- 塗色・構造 白色 柱形
- 灯 質 不動白光
- 灯 高 10メートル（平均水面上）
- 備 考 上記照射灯は、本灯の南西方約180メートルの岩礁を照らす
- 海 図 W11-JP11
- 出 所 第一管区海上保安本部



6年316項 北海道南岸及び西岸 — 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和6年7月1日～31日 0830～1715  
区 域 1 41-43.0N 141-29.4E  
          を中心とする半径5海里の円内  
      2 41-30.0N 139-35.0E  
          を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリナーを投下  
海 図 W10-JP10-W43  
出 所 函館航空基地

